

佐賀大学医学部附属病院災害訓練

2015年10月24日、公益社団法人佐賀県柔道整復師会は、災害時多職種連携として全国に先駆け大学病院の災害訓練に参加。このことは、柔道整復師が災害時に活動していく上で、大きな転換期となりました。



公益社団法人佐賀県柔道整復師会富永敬二会長 挨拶



緑エリアで柔道整復師による受け入れ準備
(カンファレンス)

2017年10月14日(3回目)には、弊会富永敬二会長が参加。山下秀一病院長をはじめ、阪本雄一郎高度救命救急センター長ほか、病院職員を前に挨拶を致しました。訓練では、弊会から5名が参加し「緑エリア」で医師、看護師、柔道整復師がチームとなり処置にあたりました。

『緑エリア』とは、搬送後トリアージ(傷病者の選別)において『歩行可能であるが

負傷している者、入院治療の必要性のない軽症者、ほとんど専門医の処置を必要としない者』を処置するエリアで、バイタルチェックや創傷処置(洗浄・消毒・縫合など)だけでなく、骨傷処置(骨折・脱臼など)も想定できるエリアとなります。そこに柔道整復師が加わることで『緑エリア』の処置拡充が期待され、中等症群の『黄エリア』重症群の『赤エリア』の傷病者への処置が拡充されるものとして連携しています。



創傷は医師、看護師が処置、
医師の指示により柔道整復師が脱臼を処置

広報員 小嶋 利博



阪本雄一郎救命救急センター長（左より5人目）とDJATのメンバー